

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費 他 款：衛生費 項：医薬費 目：医務費 他
担当課	子育て・少子化対策課，医務課，がん対策課， 健康対策課，薬務課，医療介護計画課， 医療介護人材課，地域包括ケア・高齢者支援課， 医療介護保険課，地域福祉課
事業名	地域医療介護総合確保事業（一部国庫） 【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
施策	44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
	① 医療資源の効果的な活用
	45 医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を、行政・関係機関・住民が一体となって進めます。
	① 在宅医療連携体制の確保
	② 介護サービス基盤の整備
	③ 介護サービスの質向上と適正化
	④ 認知症サポート体制の充実
	47 医師が不足する診療科の偏在を解消し、地域医療を担う医師・看護師等の人材の確保・育成に取り組みます。
	① 医師の確保
	② 看護師等の確保
48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。	
① 介護人材の確保・育成、定着	

目的

地域における限りある医療・介護資源を効果的に活用して，急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう，効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図る。

事業説明

対象者

県内の市町，医療関係団体，介護関係団体等

事業内容

「地域医療介護総合確保基金」を積み立てるとともに，これを活用し，病床の機能分化・連携，在宅医療の推進，医療従事者の確保など医療・介護サービスの提供体制の充実に向けた事業を実施する。

【地域医療介護総合確保基金充当】

(単位：千円)

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
地域医療介護総合確保基金積立	医療サービスの提供体制を充実させるため，「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3，県 1/3） 【医療分】	521,040	2,106,690	2,105,856
	介護サービスの提供体制を充実させるため，「地域医療介護総合確保基金」へ積立（国 2/3，県 1/3） 【介護分】	66,678	2,720,128	2,720,128
合 計		587,718	4,826,818	4,825,984

区分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
I 医療資源の効果的な活用	共同利用機器等の整備，地域医療連携情報ネットワークの整備を推進 等	598,788	540,527	521,309
II 在宅医療連携体制の確保	在宅医療薬剤師支援センター（仮称）の整備を推進，広島口腔保健センターの整備を推進 等	243,497	281,491	280,759
	広島県地域包括ケア推進センターの運営，地域包括支援センターの管理者研修プログラムの構築，訪問看護ステーションの機能強化のため医療介護連携研修等の実施 等	63,000	75,051	73,075

Ⅲ 認知症サポート体制の充実	認知症高齢者に対する支援体制の構築，診療所型認知症疾患医療センターの運営支援 等	61,590	59,140	43,768
	認知症ケア等に関する指導者フォローアップ研修等の実施，医療・介護関係者の認知症への対応力向上研修の実施，認知症高齢者等を支える市民後見人や生活支援員の養成・確保 等	3,678	21,544	19,902
Ⅳ 医療従事者の確保	広島大学ふるさと枠・岡山大学地域枠等の医学生への奨学金貸付，看護師又は准看護師養成所の運営支援 等	(債務 288,000) 1,311,225	(債務 288,000) 1,348,108	(債務 288,000) 1,290,586 (繰越 27,551)
Ⅴ 介護サービス基盤の整備	小規模介護施設の整備支援，介護施設等の開設準備経費支援 等	—	1,336,132	964,527 (繰越 114,870)
Ⅵ 介護サービスの質向上と適正化	適切な医療介護サービスの提供のためのケアマネージャーの資質向上とネットワークの構築，リハビリ職（理学療法士，作業療法士等）に対する生活リハビリ指導者の育成 等	—	55,876	54,392
Ⅶ 介護人材の確保・育成・定着	介護人材に係る就職面談会及び再就職支援講習会の実施，介護の仕事への理解促進のため介護の日フェスタの開催や介護職場紹介番組の制作・放送の実施，介護事業所における介護ロボット導入支援 等	—	174,302	159,755
合 計		(債務 288,000) 2,281,778	(債務 288,000) 3,892,171	(債務 288,000) 3,408,073 (繰越 142,421)

成果目標

- ・ 地域医療連携情報ネットワーク（HMネット）の参加施設数 2,500 施設（～H29）
- ・ 地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数 125 圏域（～H29）
- ・ 認知症患者の入院後1年時点の退院率 59.8%（～H29）
- ・ 医療施設従事医師数（人口10万人対） 264.6人（～H29）
- ・ 医療施設従事看護職員数 42,690人（～H29）
- ・ 介護サービス整備量 居宅:198,124人，地域密着:21,746人，施設:22,767人（～H29）
- ・ 要支援・要介護認定率 20%以下（～H29）
- ・ 介護職員数 50,331人（～H29）

平成28年度実績

I 医療資源の効果的な活用

- 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 病床機能転換に係る医療機関への意向調査等を実施
- ・ がん医療機器の更新施設：2施設
- ・ 医療機関における共同利用施設・設備の整備：4施設
- ・ 周術期医科歯科連携の推進のため、周術期における口腔機能管理に関する啓発を行うとともに、必要な知識を持つ歯科医師等を養成

○ ICTの活用

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 28 年度)
地域医療連携情報ネットワーク(HMネット)の参加施設数	504 施設	2,500 施設	687 施設

- ・ 地域におけるICTの活用を推進するため、地域医療情報ネットワークの機能強化や医療機関の診療情報のICT化（電子カルテの導入）を推進
- ・ 県内7つの医療介護総合確保区域（全区域）において、地域医療情報ネットワークを構築

II 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケア体制の構築

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 28 年度)
地域包括ケア体制が構築されている日常生活圏域数	1 市	125 圏域	98 圏域

- ・ 地域包括ケアシステムは、それぞれの日常生活圏域の地域特性に応じた構築手法により取り組む必要があるため、県内の日常生活圏域の類型化に取り組み、その類型ごとに圏域を選定して専門職を派遣する「集中支援」を45圏域で実施

○ 在宅医療（歯科・薬剤等）の充実

- ・ 在宅歯科診療の拠点であり、治療困難者への専門医療を行う広島口腔保健センターの施設整備・設備整備を支援
- ・ 広島口腔保健センターを研修の場として活用し、歯科保健医療サービス提供困難者に対する歯科診療や、障害者・要介護者に対する摂食嚥下機能訓練に対応するために必要な知識を持つ歯科医師等を養成
- ・ 在宅訪問歯科診療に対応するための必要な知識を持つ歯科医師を養成するとともに、在宅訪問歯科診療に必要な機器の貸出や相談窓口等を設置し、歯科診療所間の調整等を行う在宅歯科医療連携室を整備
- ・ 非就業歯科衛生士の職場復帰を推進するため、実習を含めた実践的な研修を行うことにより受講者の再就職意識を向上
- ・ 在宅歯科診療時における感染予防対策及び医療事故防止等の医療安全対策の知識を持つ歯科医師等を養成
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科医療機関に必要な設備整備を支援
- ・ 在宅医療に必要な専門知識・技術を持つ在宅支援薬剤師を養成するための専門研修カリキュラムを作成するとともに、在宅支援薬剤師を養成
- ・ 在宅医療に参画する薬局の薬剤師不足を解消するため、未就業薬剤師への研修を実施

- ・ 県内 14 支部に設置した在宅訪問薬局相談窓口から収集された事例について検討することで、窓口機能を強化し、また県民公開講座にて県民に発信し、在宅医療を行う薬剤師の職能を周知
- ・ 訪問看護の機能強化のため、管理者のマネジメント能力向上研修や、各圏域の個別課題に応じた小規模研修を実施

III 認知症サポート体制の充実

指 標 名	基準値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 28 年度)
認知症患者の入院後 1 年時点の退院率	56.9%	59.8%	【H30.8 判明】

- ・ 認知症初期集中支援等により培われたアウトリーチ手法を活用し、認知症患者を受け入れる一般科病院等への支援・連携体制を構築
- ・ 認知症病棟において、病棟機能の最適化を目指すモデル事業を実施
- ・ 医療・介護関係者が認知症患者の情報を共有して適切なサービス提供につなげるため、「認知症地域連携パス」の運用環境の整備（システム改修）及び普及啓発等を実施
- ・ 専門職種のスキルアップによる認知症対応力の向上等を目的とした各種研修（病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修，認知症対応型サービス事業管理者研修など 8 研修）を実施
- ・ 認知症高齢者を支える権利擁護の担い手を養成するため、権利擁護制度の普及啓発及び金銭管理等を行う生活支援員の養成研修を支援（1 団体）
- ・ 認知症高齢者を支える成年後見制度の担い手を養成するため、市民後見人の養成研修を支援（3 市）

IV 医療従事者の確保

○ 医師の確保

指 標 名	基準値 (平成 24 年度)	目標値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 28 年度)
県内の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	245.5 人	264.6 人	【H29.12 判明】
過疎地域の人口 10 万人対の 医療施設従事医師数	186.1 人	200.6 人	【H29.12 判明】

- ・ 広島県地域医療支援センターにおいて、県内外医師のあっせん、広島大学や臨床研修病院等の関係機関と連携した初期臨床研修医の確保対策及び女性医師の離職防止のための取組等を機動的に実施
- ・ 県内市町、県医師会、広島大学、広島県地域医療支援センター等と連携して、地域医療を担う医師の配置調整を進める体制・仕組を構築し、広島大学ふるさと卒医師第 1 期生（5 名）が、平成 29 年度から中山間地域等での勤務を開始
- ・ 中山間地域に勤務する医師に対する研修会の開催や、テレビ会議システムによる症例検討の実施など、県北及び芸北の各へき地医療拠点病院を中心とした若手医師等の研修・研鑽の機会を提供する取組に対して支援を実施

- ・ 全ての二次保健医療圏域（7圏域）で小児二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療機関や市町への支援を実施
- ・ 食物アレルギー診断体制の構築を図るため、県内の医療機関に従事する医師9名を対象に、2医療機関で経口負荷試験の見学を実施

○ 看護師等の確保

指標名	基準値 (平成24年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)
医療施設従事看護職員数	40,417人	42,690人	42,904人(見込)

- ・ 看護系大学学生の県内就業を促進するため、インターンシップを実施する医療機関への財政支援や、インターンシップの情報誌を作成
- ・ 看護職員の離職防止のため、新人看護職員研修に対する助成(70施設)や、指導者研修等の実施、看護管理者等を対象とした働きやすい職場づくり研修会を開催するとともに、院内保育所の運営費の補助を実施(45施設)
- ・ 看護職員の復職を支援するため、研修協力病院での実践研修や事前研修を開催
- ・ 質の高い看護の提供ができるよう、認定看護師の育成に助成
- ・ 病院が看護職員等の勤務環境改善に主体的に取り組めるよう、セミナー(4回)で講演等を行うとともに、専門のアドバイザーによる訪問(6病院)を実施

V 介護サービス基盤の整備

指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成28年度)
介護サービス整備量 (介護サービス利用者数 に応じた基盤整備) (全て延べ人数)	居宅 177,693人 地域密着 10,550人 施設 21,746人	居宅 198,124人 地域密着 21,746人 施設 22,767人	【H30.10判明】

- 市町の第6期介護保険事業計画に位置付けられた介護施設等の整備を支援
 - ・ 地域密着型サービス等整備支援(8市町・14事業所)
 - ・ 介護施設等の施設開設準備経費等支援(11市町・26事業所)
 - ・ 既存の特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修支援(1市・1事業所)

VI 介護サービスの質向上と適正化

指標名	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成28年度)
要支援・要介護認定率	19.7%	20%以下	19.3%(見込)

- ・ 新たな総合事業を円滑に実施するため、リハビリ職指導者の育成に向けた研修会を開催
- ・ 在宅高齢者を支えるため、住民リーダーの育成・確保、地域住民対象の介護に係る基礎的研修を支援(2団体)
- ・ ケアマネジメント機能の強化のため、研修講師やファシリテーターの養成研修等を実施するとともに、現場の第一線で活躍する特に優れた介護支援専門員をケアマネマイスター広島として選定

VII 介護人材の確保・育成・定着

指 標 名	基準値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 28 年度)
介護職員数	42,691 人	50,331 人	【H29.10 判明】

- ・ 合同求人面談会を県内 8 地域で実施（参加者 315 人，マッチング者数 31 人）
- ・ 介護プロフェッショナルキャリア段位制度事業に係るアセッサー（評価者）取得（228 人）
- ・ 魅力ある福祉・介護職場宣言ひろしまの認証（38 法人）

今後の課題

I 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 地域医療構想を踏まえた病床の機能分化・連携を推進することが必要である。
- ・ 特に，回復期の病床数は不足することが見込まれるため，回復期病床への機能転換を促す必要がある。
- ・ 周術期における医科歯科連携を推進することが必要である。

○ ICTの活用

- ・ 地域医療情報ネットワークについては，県内どこに住んでいても活用できるネットワークとして構築していく必要がある。そのためには，医療機関における ICT 化の整備及びひろしま医療情報ネットワーク（HMネット）の診療情報開示病院，閲覧機関等の参加施設を拡充していく必要がある。

II 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケア体制の構築

- ・ 医療・介護サービス，それらを担う人材や住民活動等が地域によって異なる中で，地域の特性に応じた地域包括ケアシステムを県内 125 の日常生活圏域において構築していくためには，市町がその地域の特性や強みを生かし，主体的に取り組んでいけるよう，引き続き支援していく必要がある。

○ 在宅医療（歯科・薬剤等）の充実

- ・ 高齢化に伴い増加する在宅医療（歯科・薬剤等）のニーズに対応するため，
 - ・ 在宅歯科診療を行う歯科医師及び歯科衛生士を養成
 - ・ 在宅歯科診療を推進するための拠点として広島口腔保健センターを活用
 - ・ 在宅歯科診療に伴い，院外での診療時の感染防止対策等，医療安全体制の早急な整備
 - ・ 訪問歯科診療を実施する歯科医療機関の支援
 - ・ 在宅歯科医療サービスの提供に必要な技術を持つ歯科技工士の養成
 - ・ 歯科診療所間の調整等を行う在宅歯科医療連携室の整備
 - ・ 在宅医療に必要な専門的知識や無菌調剤等の高度な調剤技術を持つ在宅支援薬剤師の養成
- ・ 在宅支援薬剤師への専門研修の実施や医療・衛生材料の供給拠点となる在宅医療薬剤師

支援センターの整備

- ・ 在宅訪問薬局相談窓口の機能強化（在宅医療において重要となる医療・衛生材料についての知識習得及び窓口機能の周知）

が必要である。

- ・ 医療的管理の下、在宅等で療養生活を送る高齢者の増大に対応するため、訪問看護が安定的かつ効率的に提供できるよう、引き続き、訪問看護ステーションの経営基盤の強化及びサービスの質の向上等を図る必要がある。

Ⅲ 認知症サポート体制の充実

- ・ 認知症患者が身体合併症を発症した場合に、受入病院において認知症に係る対応に苦慮する事例が多いことから、専門機関による一般科病院等への適切な支援が必要となっている。
- ・ 認知症高齢者の生活機能障害のなかでも食事動作の障害・摂食嚥下障害は、生存及びQOLに影響を及ぼす重大な機能障害であり、この機能障害を改善するリハビリにより、レクリエーション中心のリハビリを実施している療養病床から在宅復帰支援リハビリを実施する病床に転換していく必要がある。
- ・ 認知症患者に係る医療・介護関係者の情報共有と適切なサービス提供に資する「認知症地域連携パス」の運用地域を県内全地域に拡大する必要がある。
- ・ 地域包括ケアを担う医療・介護に係る人材の更なる育成・確保が求められており、関係者の資質の向上等を図る研修の充実と継続的な実施が必要である。
- ・ 増加する認知症高齢者を支えるため、金銭管理や福祉サービス利用援助、契約や財産管理などの権利擁護を行う人材を養成・確保する必要がある。

Ⅳ 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターにおける医師確保の取組は、県外医師の斡旋など時間がかかるものも多く、長期的な視点をもって継続した運営が必要である。
- ・ 臨床研修医の確保に向けて、県内研修の魅力向上に向けた取組や、積極的なPR活動を強化する必要がある。また、新専門医制度の検討が進められており、医師3～5年目の若手医師が、臨床研修後も県内に留まって専門医を取得し、県内定着につながるように、関係各病院とも連携・協力して「オール広島」体制での取組を推進していく必要がある。
- ・ 今後、広島大学ふるさと卒医師の中山間地域等での勤務が、順次、進められていくことから、地域医療を担う若手医師の育成や定着につながる環境・仕組みづくりを一層進めていく必要がある。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の現行体制を維持・確保するためには、小児科医を確保することや、病院への軽症小児患者の集中を回避し小児科医等の負担軽減を図ることに加え、運営に対しての財政的支援を行う必要がある。
- ・ 専門研修を受けた医師が経口負荷試験による確定診断ができるように、フォロー体制を整えていく必要がある。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員数は、増加傾向にあるが、今後、高齢化の進行等に伴い、看護職員の更なる確保・定着が必要である。
- ・ 県内の看護系大学卒業生の県内定着率は、6割程度に留まっていることから、引き続き取組を強化する必要がある。
- ・ 新人期以降も、結婚・出産等私生活のライフステージと組織のニーズに調和した働き方ができる仕組みを構築する必要がある。
- ・ 離職時の届出制度を活用し、復職に向けて働きかける取組を強化する必要がある。
- ・ 医療の高度化や在宅医療への転換等に伴い、高度な専門知識や技術を持った看護職員を育成していく必要がある。

V 介護サービス基盤の整備

- ・ 国の「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（介護離職ゼロ）」に対応して、平成27年度2月補正により、2020年代初頭までの上乗せ前倒し整備分を積み増している。
- ・ 地域間のバランスや地域の実情を踏まえた施設サービスの計画的な整備を進めるとともに、市町が介護離職ゼロを念頭に置いた第7期介護保険事業計画を策定できるよう助言していく必要がある。

VI 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 新たな総合事業の円滑な実施に向けて、引き続きリハビリ職指導者を育成することで、県内リハビリ職の質の水準を向上させ、介護予防の推進を図る必要がある。
- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制を構築する必要がある。
- ・ 地域包括ケアシステムの要となる介護支援専門員の質向上と多職種連携によるケアマネジメントの更なる機能強化を図る必要がある。

VII 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 2025年（団塊世代が75歳に到達）には、現状の供給ベースでは約7,000人の介護職員が不足すると推計されており、中長期的には、この需給ギャップを縮小する必要がある。
- ・ 県内の介護職員数は、要支援・要介護認定者数より高い増加率で推移してきたが、平成27年度にはマイナスに転じ、介護事業所の人材不足感も高まっている。
- ・ 背景として、少子化・高齢化による労働力人口の減少に加え、介護業界が「選ばれない職場」となっていることが拍車をかけていると考えられる。
- ・ こうした中、福祉・介護人材の安定的な確保と定着を図るためには、ハローワーク等の職業紹介等の専門的ノウハウと連携した合同求人面談会などのマッチング機会の提供や、平成27年度から市町ごとに設置を促進している「地域人材確保推進体制」を中心として地域の実情に応じた人材確保策を推進する必要がある。
- ・ また、労働力人口が減少する中、「選ばれる職場」となるためには、福祉・介護への理解・

関心層のすそ野を広げるとともに、福祉・介護業界全体が「魅力ある職場」となるよう底上げを図り、福祉・介護人材の確保・育成・定着を図る必要がある。

- ・ さらに平成 29 年度中に外国人の在留資格に「介護」が追加されることなどから、介護現場において外国人受入の環境整備についても一定のノウハウを共有する等、準備を進める必要がある。

今後の取組方針

I 医療資源の効果的な活用

○ 医療機能の分化・連携の促進

- ・ 病床機能転換（回復期病床への転換）に係る施設・設備整備に対する支援を行うなど、医療機関の自主的な取組を促進する。
- ・ 周術期医科歯科連携を推進するため、周術期における口腔機能管理に関する啓発や、必要な知識を持つ歯科医師等の養成を進める。

○ ICTの活用

- ・ ひろしま医療情報ネットワークについては、機能強化、参加施設の拡充を図るため、継続して計画的な支援を行う。
- ・ また、健診情報の管理や救急医療現場での早急な対応体制を整備するなど、一般県民におけるHMカード（複数の医療機関の診療情報を結びつけるための地域共通ID番号を格納したカード）の活用拡大を進める。

II 在宅医療連携体制の確保

○ 地域包括ケア体制の構築

- ・ 平成 26 年度から平成 28 年度に集中支援を行った圏域に加え、新たに選定した圏域への集中支援に取り組むなど、計画的な支援を継続して実施するとともに、特色ある圏域の取組を他地域へ普及することなどにより、地域包括ケアシステム実施圏域の着実な拡大を図っていく。

○ 在宅医療（歯科・薬剤等）の充実

- ・ 広島口腔保健センターを活用し、治療困難者への専門医療を行うとともに、在宅歯科診療を実施する歯科医師・歯科衛生士の養成を図る。
- ・ 在宅歯科診療や在宅での口腔ケアによって発生する可能性のある感染症を防止するため、専門的な研修を実施するとともに、医療安全体制の整備を行う。
- ・ 訪問歯科診療を実施する歯科医療機関を支援するとともに、歯科診療所間の調整等を行う在宅歯科医療連携室の整備を更に推進していく。
- ・ 在宅歯科医療サービスの提供に必要な技術を持つ歯科技工士の養成を図る。
- ・ 在宅支援薬剤師への専門研修の実施、医療・衛生材料の供給拠点、未就業薬剤師の研修・就労支援、在宅訪問薬局の相談窓口等の機能を持つ在宅医療薬剤師支援センターを整備する。
- ・ 他職種、県民等からの在宅訪問に関する多様なニーズに対応するため、県内 14 支部の在宅訪問薬局相談窓口の機能強化（窓口担当者の更なる知識習得及び窓口機能の周知）を図る。
- ・ 訪問看護の機能強化に向けて、圏域ごとの医療・介護関係者の連携体制を強化するとともに、

高度な看護技術を習得するための体系化された人材育成研修を実施する。

Ⅲ 認知症サポート体制の充実

- ・ 認知症疾患医療センターに設置している認知症初期集中支援チーム等のノウハウを活かした一般科病院等との連携及び支援の仕組みを構築する。
- ・ 精神科医を中心とし、看護師、歯科医師、管理栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等を加えた多職種リハビリテーションチームを形成し、認知症高齢者の食事に関する生活機能障害改善を目指した「認知症総合食事リハビリテーション手技」を確立する。
- ・ 「認知症地域連携パス」の発行機関の拡大に向け、引き続き関係機関との調整を行うとともに、普及に向けた連携ツール（初期導入用パスポート）の作成等を行う。
- ・ 引き続き、医療・介護従事者の認知症対応力の向上等を目的とした各種研修を実施する。
- ・ 認知症高齢者を支えるため、金銭管理、権利擁護を行う生活支援員や市民後見人の養成・確保を進める。

Ⅳ 医療従事者の確保

○ 医師の確保

- ・ 広島県地域医療支援センターが中心となって、大学、市町、医師会等との緊密な連携の下で、臨床研修医の確保や県内就業斡旋、広島大学ふるさと卒医師の養成とその配置調整等による医師確保対策を推進するとともに、中核的へき地医療拠点病院を中心とした医師の育成・定着を図る取組への支援などを通じて、中山間地域の医療提供体制の確保を図る。
- ・ 休日・夜間の小児二次救急医療の受け入れ体制を確保する医療機関の小児二次救急医療の運営について、経費の一部を補助する。
- ・ 小児救急医療電話相談窓口を設置し、保護者の不安等の軽減と小児科医等の負担軽減を行うことにより、適切な小児二次救急医療体制を確保する。
- ・ 食物アレルギー診断体制の構築を図るため、医師会等による基礎研修を独自で展開していくとともに、専門プログラムの策定や専門研修後のフォローアップ体制の構築について医師会と連携を強化し、県内で経口負荷試験を実施する医療機関に専門医の配置を推進する。

○ 看護師等の確保

- ・ 看護職員確保のため、引き続き「養成の充実・強化」「離職防止」「再就業支援」「専門医療等への対応（資質向上）」を柱とした事業を推進する。
- ・ 県内学生の県内就業率を上げる取組に合せて、県外学生にU I ターンのアプローチをすることにより、新卒看護職員を確保する。
- ・ 離職の実態をタイムリーに把握し、院内保育所への支援や研修の実施等、働き続けられるための環境作りを支援する。
- ・ 離職者の届出制度やナースセンターの周知を図り、離職中の看護職員に対して切れ目のない支援を行うとともに、離職者が不安なく再就業できるよう、復職支援事業を行う。
- ・ 専門的な知識を有し、水準の高い看護実践のできる認定看護師等の育成を支援する。
- ・ 看護職員等の確保・定着を図るため、広島県医療勤務環境改善支援センターの専門アドバイ

ザーによる医療機関からの相談対応や、必要に応じた派遣を行うとともに、研修会などを通じた勤務環境改善の必要性の周知を図る。

V 介護サービス基盤の整備

- ・ 平成 30 年度からスタートする第 7 期ひろしま高齢者プランを策定する作業の過程において、市町と協議を行い、施設整備計画を詰めていく。

VI 介護サービスの質向上と適正化

- ・ 新たな総合事業の円滑な実施に向けて、引き続きリハビリ職指導者を育成することで、県内リハビリ職の質の水準を向上させ、介護予防の推進を図る。
- ・ 増加する独居高齢者、高齢者のみの世帯を支えるため、住民が主体となって地域での生活支援や介護予防を行う生活支援体制の構築を進める。
- ・ 自立支援に向けた適切なケアマネジメントを実施するため、引き続き、介護支援専門員法定研修の実施に必要な講師や指導者を養成するとともに、地域の主任介護支援専門員を中心に関係多職種との連携強化を促進する。

VII 介護人材の確保・育成・定着

- ・ 広島県独自で設置する「広島県福祉・介護人材確保等総合支援協議会」（25 団体等で構成）を中心として、引き続き、①人材のマッチング、②職場改善・資質向上、③イメージ改善・理解促進の 3 つの柱に沿った施策を総合的に推進する。
- ・ 定着対策としては、特に早期離職率の高い新規採用職員（新卒・中途を問わない）を対象とした「合同入職式」を開催し、早期離職の防止を図る。
- ・ また、地域の実情に応じた人材確保策を図るため、平成 28 年度までに 11 市町が「地域人材確保推進体制」の設置をしており、各団体の実施する事業を引き続き支援する。
- ・ また、平成 29 年度の新たな設置意向のある市町へのサポートや、その他の市町も含めた圏域単位での市町間連携も視野に入れながらブロック単位ごとの意見交換会等を開催するなど課題や取組の共有化をするなど、全体としての底上げを図る。
- ・ また、平成 29 年度に策定する「第 7 期高齢者プラン」に向けては、新たな視点として、地域の実情や法人規模に応じた取組の検討を行うとともに、医療的ケアが必要な利用者への対応人材の確保や、外国人材の受入等についての課題整理を行う。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医療介護計画課
事業名	地域医療体制確保事業（救急医療）（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
施策	44 効率的かつ質の高い地域完結型の医療提供体制を県内全域で構築します。
	② 救急医療体制の確保

目的

救急医療等地域の課題解決に必要な医療提供体制を確保し、安心できる医療サービスを提供する。

事業説明

対象者

県内の医療機関

事業内容

地域医療における課題解決を図るため、ドクターヘリによる迅速な救急医療の提供及び救急医療機関におけるスムーズな受入体制の確保を行う。

(単位：千円)

区分	内容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額	
Ⅰ ドクターヘリ事業	①ドクターヘリの運航	・運航委託, 医師等確保(人件費)等の運営費を補助 ・他県ドクターヘリの広域連携に係る負担金	国 1/2 県 1/2 など	260,452	260,452	257,667
	②消防無線デジタル化への対応	消防無線のデジタル化に対応した消防無線アナログ波停波作業等	定額	1,866	1,866	1,664
	③消防・防災ヘリとの連携強化	ドクターヘリ出動時の緊急運航等に対応する消防・防災ヘリへの搭乗医師等の保険料を負担	国 1/3 県 2/3	300	300	275
Ⅱ 救急搬送受入体制確保事業	④救急搬送のために必要な空き病床確保に対する支援	空き病床を確保する医療機関を定めることで迅速な受入体制を維持	県 1/6 事業者 5/6	23,022	20,680	20,667
合 計			285,640	283,298	280,273	

成果目標

成果指標（目標）	基準値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 28 年度）	最終年度 （平成 29 年度）
ドクターヘリの出動件数	380 件	現状値より増加	463 件
速やかな救急患者の受入体制 （二次救急輪番病院の増）	78 医療機関	現状値より増加	現状値より増加

平成 28 年度実績

I ドクターヘリ事業

指標名	基準値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 28 年度）	実績値 （平成 28 年度）
ドクターヘリの出動件数	380 件	現状値より増加	367 件

II 救急搬送受入体制確保事業

指標名	基準値 （平成 27 年度）	目標値 （平成 28 年度）	実績値 （平成 28 年度）
速やかな救急患者の受入体制 （二次救急輪番病院の増）	78 医療機関	現状値より増加	80 医療機関

今後の課題

I ドクターヘリ事業

平成 29 年 2 月から愛媛県ドクターヘリが運航を開始し、平成 30 年 3 月から鳥取県ドクターヘリが運航開始予定となっているため、これらの県と広域連携体制の構築に向けた枠組みについての整理が必要である。

II 救急搬送受入体制確保事業

夜間の救急診療は、医師にとって激務であるとともに、医療機関にとって不採算医療であるため、救急医療機関が減少傾向にあるが、高齢化等による救急搬送件数の増加に対応するため、迅速に患者を受け入れられる医療機関を確保する必要がある。

今後の取組方針

I ドクターヘリ事業

鳥取県及び愛媛県と出動範囲や費用負担等の取り決めを行い、広域連携体制の構築を図る。

II 救急搬送受入体制確保事業

受入困難患者を確実に受け入れるための空き病床を確保することにより、圏域の二次救急医療を安定化させ、二次救急輪番病院への参加を促進し、救急医療体制の充実を図る。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：医薬費 目：医務費
担当課	医務課
事業名	広島都市圏の医療機能強化事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	医療・介護
施策	46 医療資源が集中する都市部の医療提供体制の効率化・高度化を進めます。
	① 広島都市圏の医療提供体制の効率化・高度化

目的

医療資源が集中する広島都市圏における医療提供体制の効率化と若手医師を惹きつける医療環境の魅力アップにより、県内全域の医療機能の高度化と医師の安定的確保を図る。

事業説明

対象者

県民及び医療関係者

事業内容

10～20年後の人口構造や社会環境の変化を見据えて、県民が安心して医療サービスを受けることができ、医療者を惹きつける医療提供体制を構築するため、4基幹病院を中心とした、医療機能連携強化の実現について検討する。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
【基幹病院等の機能連携強化】 「基幹病院等連携強化実行会議」等の設置・運営	16,990	16,990	14,957

成果目標

「基幹病院連携強化整備計画」を策定

平成28年度実績

広島市都市圏における、より質の高い効果的・効率的な医療提供体制の構築を進めることについて、基幹病院等の運営に関わる8者〔広島大学病院、県立広島病院、（地独）広島市立病院機構、広島赤十字・原爆病院、（一社）広島県医師会、（一社）広島市医師会、広島市及び広島県〕が連携して取り進む協定書を平成28年6月に締結した。

この協定書に基づき設置した「基幹病院等連携強化実行会議」（2回開催）において、難易度の高い希少性疾患の治療成績の向上を目的とした具体的な集約対象を決定するなど、基幹病院等の機能分化・連携に向けた役割分担を着実に進めた。

今後の課題

- 症例集積による強みの顕在化や医療資源の全体最適に向けて、「基幹病院等連携強化実行会議」において、民間病院も含めた連携策の具体化に引き続き取り組む必要がある。
- また、連携策に応じた具体的な事例でのフィジビリティ・スタディにより、医療機能の連携・集約に伴う医療機関の経営への影響を明らかにする必要がある。

今後の取組方針

- 基幹病院等の更なる連携強化に向けて、引き続き、「基幹病院等連携強化実行会議」において、目指す姿を共有するとともに、連携における経営への影響やメリット・デメリットの整理など、様々な観点からのシミュレートを通じて、連携策の具体化を進める。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>医療・介護</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ① 介護人材の確保・育成、定着</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	医療・介護	施策	48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ① 介護人材の確保・育成、定着
分野	安心な暮らしづくり							
領域	医療・介護							
施策	48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ① 介護人材の確保・育成、定着							
担当課	医療介護人材課							
事業名	介護福祉士等修学資金貸付制度補助金（一部国庫） 【一部新規】							

目的

介護人材の確保を図るため、介護福祉士等の養成施設修学者への修学支援等を行うとともに、離職した介護職員の再就業支援を行う。

事業説明

対象者

- ・ 介護福祉士養成施設及び社会福祉士養成施設のいずれかに在学する者
- ・ 介護職員として1年以上の経験を有する離職した者

事業内容

国の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策を活用して、（社福）広島県社会福祉協議会が実施する介護福祉士等修学資金貸付事業及び再就職準備金貸付事業の支援を行う。

(単位：千円)

区分	内 容	負担 割合	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額※
介護福祉士等修学資金貸付	○ 介護福祉士等養成施設入学者への修学資金の貸付 【対象者】 介護福祉士指定養成施設等に在学し、介護福祉士等の資格取得を目指す学生 【貸付額（上限）】 学費 5万円（月額） 入学準備金 20万円（初回に限る） 就職準備金 20万円（最終回に限る）等 【返還免除】 就職後5年間の実務従事により返還を免除	国 9/10 県 1/10	431,483	431,483	431,483
再就職準備金貸付【新規】	○ 潜在介護人材が再就業する場合の就職準備金を貸付 【対象者】 離職した介護職員（1年以上の経験を有する者） 【貸付額（上限）】 再就職準備金 20万円（1回を限度） 【返還免除】 再就職後2年間の実務従事により返還を免除	国 9/10 県 1/10	335,400	335,400	335,400
合 計			766,883	766,883	766,883

※平成27年度2月補正（経済対策）を含む。

成果目標

指 標 名	現状 (H26)	目標 (H29)
介護職員が不足していると感じる事業所割合	60.4%	50.0%以下
介護関係の離職率	15.9%	15.6%以下

平成28年度実績

指 標 名	基準値 (平成26年度)	目標値 (平成29年度)	実績値 (平成28年度)
介護職員が不足していると感じる事業所割合	60.4%	50.0%	69.3%
介護関係の離職率	15.9%	15.6%	17.2%

今後の課題

- 介護福祉士及び社会福祉士
 - ・ 介護職員の安定的な質と量の確保のため、修学資金等の継続的な貸し付けに向けた原資の安定化について、介護福祉士等養成校から強い要望がある。
 - ・ 貸付制度について高校の教育関係者、学生やその親等に制度が浸透していない可能性がある。
- 実務者研修資金貸付
 - ・ 平成28年度は開始時期が年度後半になったにもかかわらず、計画値に近い貸付実績があった。働きながら介護福祉士を目指す介護職員を対象とした貸付制度であり、質の向上の観点からも引き続き活用の促進と需要に応じた原資を確保していく必要がある。
- 離職介護人材再就職準備資金貸付
 - ・ 平成28年度は開始時期が年度終盤になったため、実績がなかった。
 - ・ 介護職経験者の呼び戻しは即戦力の確保につながり得ることから、制度の周知徹底を図り、活用を促進する必要がある。

今後の取組方針

- 介護福祉士及び社会福祉士
 - ・ 貸付原資が安定的に確保できるよう他の都道府県等と共同で国へ働きかけを行う。
 - ・ 養成校と一体となって周知徹底すること等で活用を促進し、介護福祉士及び社会福祉士の安定的な養成を支援する。
- 実務者研修資金貸付
 - ・ 貸付原資が安定的に確保できるよう他の都道府県等と共同で国へ働きかけを行う。
- 離職介護人材再就職準備資金貸付
 - ・ 福祉・介護施設・事業所の協力を得たり、ハローワーク等の職業紹介所へのチラシの配布等、きめ細かな広報活動を行い、制度の周知徹底を図り活用に結びつける。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費	分野 安心な暮らしづくり 領域 医療・介護 施策 48 質の高い介護サービス体制確保のため、人材の確保・育成に取り組みます。 ① 介護人材の確保・育成、定着
担当課	地域福祉課	
事業名	社会福祉法人経営労務管理改善支援事業(国庫) 【新規】	

目的

介護や保育等のサービスを安定的かつ継続的に提供するため、介護や保育事業等を行う社会福祉法人における経営労務管理改善の取組を推進し、勤務環境の改善や経営体制の強化を図るとともに、福祉・介護人材の確保・職場定着の促進につなげる。

事業説明

対象者

社会福祉法人

事業内容

(単位：千円)

内 容	負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
社会福祉法人が経営労務管理の専門家（公認会計士，税理士，弁護士，中小企業診断士，社会保険労務士等）から，雇用管理改善や経営体制強化に対する支援を受け，経営労務管理の改善を図る取組に対して補助する。 【補助額】460千円/法人 【補助法人】43法人	国 10/10	—	5,232	4,122

成果目標

区 分	現 状	目標 (H29)
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4% (H26)	50.0%以下
介護関係の離職率	15.9% (H26)	15.6%以下
保育士人材バンクのあっせんによる就業数 (累計)	571人 (H27)	809人

平成28年度実績

区 分	現 状	目標 (H29)	実績 (H28)
介護職員が不足していると感じる事業所数	60.4% (H26)	50.0%以下	69.3%
介護関係の離職率	15.9% (H26)	15.6%以下	17.2%
保育士人材バンクのあっせんによる就業数 (累計)	571人 (H27)	809人	885人

今後の課題

- 社会福祉法人の勤務環境の改善によって、福祉・介護人材の離職防止，定着促進を図るため，社会福祉法人経営労務管理改善支援事業を実施していない社会福祉法人の経営労務管理改善の取組を推進していく必要がある。

今後の取組方針

- 社会福祉法人経営労務管理改善支援事業の実施による，経営労務管理の効果的な改善策について，横展開を図ることにより支援を行っていく。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費 目：中高年保健対策費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>健康</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ① 健康な県民の割合の増加</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	健康	施策	49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ① 健康な県民の割合の増加
分野	安心な暮らしづくり							
領域	健康							
施策	49 県民の健康づくりや疾病予防、介護予防を推進し、健康寿命の延伸を目指します。 ① 健康な県民の割合の増加							
担当課	地域包括ケア・高齢者支援課, 医療介護計画課, 医療介護保険課							
事業名	疾病予防・重症化予防コラボヘルス事業（単県） 【新規】							

目的

県民の健康寿命の延伸を図るため、レセプトデータ等の分析結果を活用し、一人ひとりの健康状態に応じた支援に重点を置いたヘルスケア事業の手法の確立と環境の整備により、県民の健康への行動変容を促す。

事業説明

対象者

県内の保険者、被保険者等

事業内容

疾病予防・重症化予防事業を全県で推進していく仕組みを構築するため、健康リスク予測分析等の先進的な手法や健康づくりへの取組を促すためのポイント制度等を活用したモデル事業を実施する。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
疾病予防及び重症化予防モデル事業【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ レセプトや健診情報等から、将来の健康状態を示す「健康リスク予測分析」を実施し、危機意識の醸成や効果を見える化 ○ スマートフォン等のICTを活用し、血圧などのバイタル数値に応じた保健指導を実施 ○ 多職種（医師、管理栄養士、健康運動指導士等）による効果的な保健指導を実施 	40,828	40,828	35,545
重症化予防人材養成事業【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ インターネットを活用した研修等を実施し、潜在的有資格者（保健師等）に対して重症化予防の指導スキルを認定 	16,711	4,388	4,388
ヘルスケアポイント制度【新規】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 健康診断受診や健康講座参加等を行った県民にポイントを付与し、健康づくりに係るサービスの利用に還元できる制度を創設することで、県民の健康への行動変容を推進 	10,601	10,601	10,243
合計		68,140	55,817	50,176

成果目標

- ・健康寿命の延伸：全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸（H34）
- ・特定健康診査受診率：70%以上（H32）
- ・メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少：H20年度に比べ25%減少（H29）
- ・糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少：H25年度に比べ20%減少（H35）
- ・2型糖尿病患者の減少：H25年度に比べ20%減少（H35）

平成 28 年度実績

指 標 名	基準値	目標値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 28 年度)
健康寿命の延伸	(全国平均) 男性 71.19 年 女性 74.21 年 【H25 年度】	全国平均を上回り、平均寿命の伸び以上に延伸	【H30.12 判明】
特定健康診査受診率	42.9% 【H26 年度】	59.0%	【H31.1 判明】
メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の減少率	30.4 万人 【H20 年度】	H20 年度に比べ 22.5%減少	【H31.1 判明】
糖尿病性腎症による新規透析導入患者の減少率	370 人 【H25 年度】	H25 年度に比べ 2.5%減少	【H30.2 判明】
2 型糖尿病患者の減少率	24.2 万人(推計) 【H25 年度】	H25 年度に比べ 2.5%減少	【H30.3 判明】

今後の課題

- 疾病予防・重症化予防モデル事業については、ICT の活用や多職種連携による保健指導という新たな取組であり、医療保険者とかかりつけ医との調整など、関係機関相互の連携調整に時間を要したことなどから、今後は、事業の円滑な実施に向けた取組が必要である。
- また、平成 29 年 3 月から開始したヘルスケアポイント制度については、メディアを活用した広報を中心に周知を行ってきたが、参加人数を増やすためには、取組方法を具体的に県民に周知していく必要がある。

今後の取組方針

- 疾病予防・重症化予防モデル事業については、関係機関との連携体制の構築とともに、事業内容の周知や医療保険者説明会の開催などの助言指導を行うことにより、事業実施者に円滑な事業の実施を促す。
- また、ヘルスケアポイント制度を全県的に展開するため、医療保険者や企業などと連携し、県民一人ひとりに個別に情報が届く周知・広報方策により参加人数を増やし、県民の行動変容への働きかけを強化する。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：公衆衛生費・医薬費 目：予防費・医務費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>健康</td> </tr> <tr> <td>52</td> <td>がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>①がん予防 ②がん検診受診によるがんの早期発見 ③がん医療提供体制の充実 ④がんに対する正しい理解と行動変容</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	健康	52	がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。	施策	①がん予防 ②がん検診受診によるがんの早期発見 ③がん医療提供体制の充実 ④がんに対する正しい理解と行動変容
分野	安心な暮らしづくり									
領域	健康									
52	がん対策日本一を目指し、本県の強みを生かしたがん対策を推進します。									
施策	①がん予防 ②がん検診受診によるがんの早期発見 ③がん医療提供体制の充実 ④がんに対する正しい理解と行動変容									
担当課	がん対策課, 薬務課									
事業名	「がん対策日本一」推進事業(一部国庫)【一部新規】 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費(単県)									

目的

「県内のどこに住んでいても、どんながんであっても、安心して暮らせる広島県」、「県民みんながそれぞれの立場で「がん対策」に取り組む社会」の実現を目指して、がん対策の6つの柱(予防、検診、医療、緩和ケア、情報提供・相談支援、がん登録)による総合的な対策を実施する。

事業説明

対象者

県民

事業内容

「がん対策の6つの柱」のうち、「がん予防」、「がん検診」及び「がん医療」の取組を強化するとともに、がんに対する正しい理解と行動変容を促進させる。

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初 予算額	最終 予算額	予算 執行額
がん 予 防	1 たばこ対策の推進【新規】 がん対策推進条例の受動喫煙防止対策を平成28年度から施行することに伴い、対象施設における受動喫煙防止対策の実施状況調査を実施	県 10/10	2,500	2,086	2,051
	2 ウイルス性肝炎対策 (1)肝疾患コーディネーターの養成・活用 市町の保健師・企業の健康管理担当者等に肝炎に対する知識を習得させ、肝炎患者等の適切な治療をコーディネートして、肝がんへの移行を防止 (2)肝疾患患者重症化・肝がん予防の推進 肝疾患患者フォローアップシステムを活用した肝炎ウイルス陽性者の受診動向把握、継続的な受診勧奨及び定期検査費用の助成等による肝炎重症化・肝がんへの移行防止	国 1/2 県 1/2	12,747	11,627	10,056

がん検診	1 がん検診普及啓発強化事業 啓発特使を活用した効果的な手法による情報発信、マスコミを惹きつけるイベント・キャンペーンの実施、「がん検診へ行こうよ」推進会議会員の独自啓発活動への支援	国 1/2 県 1/2	41,254	41,254	38,991
	2 がん検診個別受診勧奨支援事業 市町が実施する対象者を絞り込んだ受診勧奨・再勧奨等に要する資料作成や経費支援、市町がん検診担当者を対象とした受診率向上促進研修の実施				
	3 がん検診精度管理推進事業 市町が実施するがん検診の精度向上のため、専門家による評価・助言を実施	県 10/10			
がんに対する正しい理解と行動変容の促進	1 Teamがん対策ひろしま推進事業 がん予防、検診、患者団体支援、就労支援に取り組む「Teamがん対策ひろしま」登録企業を支援するとともに、登録企業の増加を図り、地域社会全体でのがん対策を推進	国 1/2 県 1/2	10,791	6,791	6,180
	2 がん対策サポートドクター・がん検診サポート薬剤師実施事業 身近な医療の専門家を「がんよろず相談医」、 「がん検診サポート薬剤師」として養成し、検診の受診勧奨やがん医療ネットワークへの適切な紹介等を実施				
がん医療	1 広島がん高精度放射線治療センター管理運営費 平成27年10月に開業した広島がん高精度放射線治療センターを指定管理者(広島県医師会)により運営	県 10/10	564,025	471,255	441,212
合 計			631,317	533,013	498,490

成果目標

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店等の禁煙・分煙表示…80%以上【H29】 ・C型肝炎ウイルス検査陽性者の受診率 75%【H28】
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率 50%【H28】 ・市町がん検診の精密検査受診率 80%以上【H29】
がんに対する正しい理解と行動変容の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・「Teamがん対策ひろしま」登録企業…45社【H29】
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・がん医療提供体制の充実

平成 28 年度実績

がん予防	<ul style="list-style-type: none"> ○ たばこ対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店等第 3 種施設約 1 万施設（無作為抽出）に対して受動喫煙防止対策実施状況調査を行った。 〔調査結果〕禁煙・分煙等表示率：31.6%（うち飲食店 56.5%） 禁煙・分煙実施率：71.2%（うち飲食店 52.6%） ○ ウイルス性肝炎対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ひろしま肝疾患コーディネーター」を 128 人養成した。 ・ 「健康管理手帳」の改訂を行った。 ・ 平成 27 年度までに肝疾患患者フォローアップシステムに登録した者に対し、医療機関への受診勧奨を実施した。〔平成 28 年度末登録者数：2,218 人〕 また、一定の要件を満たした登録者に対し、定期検査費用等の助成を行った。 ・ さらなる肝炎対策を促進するため、現状及び課題を整理し、新たな施策方針及び目標について、第 3 次肝炎対策計画を策定した。
がん検診	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん検診啓発キャンペーンへの認知度は平成 26 年度から 80%以上を維持しており、認知した県民の半数以上が啓発キャンペーンによって以前より「がん検診」に関心を持った。 〔インターネット調査〕 64.3% (H25.1) ⇒ 84.5% (H29.2) ・ 平成 28 年のがん検診受診率は、下表のとおりであり、第 2 次広島県がん対策推進計画に掲げる目標の 50%に達しなかった。 ・ 精密検査受診率の低い大腸がんの受診率向上に向け、受診者実態調査結果に基づく効果的な啓発資材案を作成した。
がんに対する正しい理解と行動変容の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「Teamがん対策ひろしま」登録企業は、当初の目標を上回る累計 37 社が登録した。 〔登録企業数〕 H28 目標（累計）：30 社 ⇒ 実績：37 社 ・ 「がんよろず相談医」41 人、「がん検診サポート薬剤師」215 人を養成した。
がん医療	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「広島がん高精度放射線治療センター」の新規患者数は、着実に増加しており、高精度な放射線治療の効率的な提供体制の整備が進んでいる。

指 標 名	基準値 (平成 23 年度)	目標値 (平成 29 年度)	実績値 (平成 28 年度)
喫煙率 (県民健康・栄養調査)	男性 26.9% 女性 5.5%	男性 22%以下 女性 5%以下	男性 24.1% 女性 5.1% 【H25 年度】
C 型肝炎ウイルス 検査陽性者の受診率	65% 【H21 年度】	75%以上 【H28 年度】	75.0%
がん検診受診率 (国民生活基礎調査)	胃:32.6% 肺:23.3% 大腸:23.3% 子宮:40.0% 乳:36.9% 【H22 年】	全て 50% 【H28 年】	胃:40.5% 肺:42.1% 大腸:38.8% 子宮:40.2% 乳:40.3% 【H28 年】
市町がん検診 精密検査受診率	胃:79.7% 肺:75.3% 大腸:67.4% 子宮:69.0% 乳:80.1%	全て 80%以上	胃:75.8% 肺:70.0% 大腸:66.4% 子宮:72.5% 乳:82.6% 【H26 年度】

今後の課題

○ がん予防

・ たばこ対策

「広島県がん対策推進条例」による受動喫煙防止対策を徹底するとともに、特に、受動喫煙の機会が多いと見込まれる飲食店については、禁煙・分煙等表示の徹底を図る必要がある。

・ ウイルス性肝炎対策

肝炎ウイルス検査で陽性が判明し、一度は受診しても約2割の者は継続受診しておらず、そのうちの約3割は自分から通院をやめていることから、継続受診の必要性を周知し、肝疾患患者フォローアップシステムへの登録を促進する必要がある。

○ がん検診

・ キャンペーン展開により、高い認知度を維持しているが、がん検診受診率の向上につながっていないため、具体的に実効性のある対策を実施する必要がある。

・ 精密検査受診率向上対策については、市町における精密検査受診結果の把握方法の実態が正確に確認できていないことから、根本的な課題の整理が必要である。

○ がん医療

「広島がん高精度放射線治療センター」の安定的な運営を図るため、更なる紹介患者の増加を図る必要がある。

今後の取組方針

○ がん予防

・ たばこ対策

市町、各種業界団体への協力要請や、県広報媒体等を活用し、条例の周知及び受動喫煙防止対策の啓発・広報を強化するとともに、特に飲食店に対しては、保健所等と連携して個別訪問し、禁煙・分煙等の表示を徹底する。

・ ウイルス性肝炎対策

市町で実施する肝炎ウイルス検査陽性者に対し、肝疾患患者フォローアップシステムへの登録及び初回精密検査制度利用を積極的に促すよう、市町等へ働きかける。

肝疾患患者フォローアップシステム登録者に対する定期検査費用の助成について、自己負担限度額の引き下げにより患者の負担軽減を図り、さらなる利用を促進する。

○ がん検診

・ 市町が独自に実施する受診勧奨への経費助成を廃止し、他の自治体において効果の上まっている「5がん綴り受診券」による個別受診勧奨やソーシャルマーケティングを活用した再勧奨に限定した支援を行う。

・ 精密検査受診率向上対策の課題の解決に向けて、市町が実施している受診状況の把握方法や検査結果報告との関連など目的を明確にした上で、実態調査を実施し具体的な対策を検討する。

○ がん医療

「広島がん高精度放射線治療センター」について、広島市内4基幹病院からの該当患者の紹介を徹底するとともに、県民及びその他の医療機関への広報活動の強化を図る。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉施設費 ：社会福祉費 目：社会福祉施設費	<table border="1"> <tr> <td>分野</td> <td>安心な暮らしづくり</td> </tr> <tr> <td>領域</td> <td>福祉</td> </tr> <tr> <td>施策</td> <td>55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ③ 地域における生活の支援体制の充実</td> </tr> </table>	分野	安心な暮らしづくり	領域	福祉	施策	55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ③ 地域における生活の支援体制の充実
分野	安心な暮らしづくり							
領域	福祉							
施策	55 県民が障害に対する正しい理解を持ち、障害者が安全・安心に暮らせるための障害特性に応じた総合支援対策を進めます。 ③ 地域における生活の支援体制の充実							
担当課	安心保育推進課，こども家庭課，地域福祉課， 障害者支援課							
事業名	社会福祉施設整備費補助金（一部国庫）【一部新規】							

目的

社会福祉法人等が設置する社会福祉施設の整備，必要な安全対策に要する経費を補助することにより，設置者の負担を軽減し，施設整備，安全対策等の促進を図る。

事業説明

対象者

社会福祉法人等

事業内容

国の経済対策を活用して，身近な地域で，安心して，障害者支援等を受けられるよう専門性の高い療育体制を構築するための整備，安全対策を推進する。

(単位：千円)

区分	内容	負担割合	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額※
障害者(児)施設	○ 児童発達支援センターの整備 (対象施設：3施設) ○ 障害福祉サービス事業所の整備 (対象施設：3施設) ○ スプリングラー整備 (対象施設：5施設) ○ 防犯対策の強化に係る整備 (対象施設：463施設(県所管の全ての障害者(児)施設))	国 1/2 県 1/4 事業者 1/4	174,025	313,023	209,567 (繰越 94,800)
高齢者施設	○ 特別養護老人ホームの整備 (対象施設：1施設)		135,000	135,000	135,000
児童福祉施設	○ 放課後児童クラブ室の整備 (対象施設：14施設) ○ 児童養護施設の整備 (対象施設：3施設) ○ 防犯対策の強化に係る整備 (対象施設：14施設(県所管の全ての児童養護施設等))		276,911	284,645	276,401
合計			585,936	732,668	620,968 (繰越 94,800)

※ 平成27年度2月補正予算(経済対策)を含む。

成果目標

- 障害福祉サービスの必要見込量の確保，地域移行のための体制の整備，入所者等の安全・安心の確保
- 高齢者プラン等の各計画に基づく計画的な施設整備により，入所者の生活環境の改善を推進

平成28年度実績

区 分	内 容	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)
障害者(児)施設	・児童発達支援センター整備	3施設	2施設
	・障害福祉サービス事業所整備	3施設	3施設
	・スプリンクラー整備	5施設	5施設
	・防犯対策の強化に係る整備	463施設	23施設
高 齢 者 施 設	・特別養護老人ホーム整備	1施設	1施設
児 童 福 祉 施 設	・放課後児童クラブ室整備	14施設	14施設
	・児童養護施設整備	3施設	3施設
	・防犯対策の強化に係る整備	14施設	1施設

今後の課題

サービスの必要見込量や利用者の安全・安心の確保及び生活環境の充実・改善を図るため、引き続き、社会福祉施設の整備を計画的に進めていく必要がある。

今後の取組方針

社会福祉施設の整備については、引き続き事業者等への指導・助言を行うとともに、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金等を活用して計画的に整備を進める。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費
担当課	こども家庭課
事業名	児童虐待防止対策事業（一部国庫）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	福祉
施策	56 全ての子供を社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。
	① 児童虐待の防止
	③ 社会的養護対策の充実

目的

児童虐待防止対策を強化し、子どもの安全確認・安全確保の徹底を図る。

事業説明

対象者

社会的養護を必要とする児童等

事業内容

児童虐待を防止するとともに、児童養護施設等の退所後の支援を強化するため、次の事業を実施する。

(単位：千円)

内 容		負担割合	当初予算額	最終予算額	予算執行額
1	予防		7,320	7,320	6,448
	オレンジリボンキャンペーン事業	国 1/2 県 1/2	7,320	7,320	6,448
2	こども家庭センター等の体制強化		75,653	71,779	66,279
	専門スタッフの活用	国 1/2 県 1/2	71,276	67,402	63,065
	児童虐待対応職員 の資質の向上		4,377	4,377	3,214
3	児童・家庭への援助		10,885	10,885	5,070
	心理的ケアの充実	国 1/2 県 1/2	7,246	7,246	3,942
	親子相互交流療法 (PCIT)事業【新規】		834	834	421
	未成年後見人支援 事業		2,805	2,805	707
4	児童養護施設等の退所後の支援		85,407	81,526	62,349
	親子支援プログラ ムの実施	国 1/2 県 1/2	2,460	2,460	1,722
	児童養護施設等退 所児童サポートス テーションの設置	県 10/10	54,742	50,861	39,607
	入所児童等自立支 援事業	国 1/2 県 1/2 など	20,637	20,637	13,452
	退所児童等アフタ ーケア事業	国 1/2 県 1/2	7,568	7,568	7,568
合 計			179,265	171,510	140,146

成果目標

- ・ 児童虐待の通告義務の認知度：85%（H31年度）
- ・ 施設入所後の家庭支援等の実施後における虐待再発リスクが高い児童の割合：33%（H31年度）
- ・ 児童養護施設等の入所児童への支援：強化

平成28年度実績

指標名	基準値 (平成27年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)
児童虐待の通告義務の認知度	75.0%	82.0%	77.1%
施設入所後の家庭支援等の実施後における虐待再発リスクが高い児童の割合	49.3%	39.0%	54.0%

○ 児童養護施設等の入所児童への支援

児童養護施設等を退所した児童の地域での生活を支援する退所児童等アフターケア事業を平成28年2月からNPO法人に委託して開始。

今後の課題

○ 児童虐待の通告義務の認知度

啓発事業のイベント来客者への調査の結果、「女性」よりも「男性」のほうが、「子供なし」よりも「子供あり」のほうが、認知度が低い。また、40代以下で認知度が低いため、いわゆる子育て世代への啓発を強化する必要がある。

○ 施設入所後の家庭支援等の実施後における虐待再発リスクが高い児童の割合

保護者に対しては、関係機関の連携により生活面や子供への関わり方に対する支援を行い、虐待再発リスクの低減を図っている。しかしながら、保護者自身に被虐待経験があり、適切な育児観が持てない等、様々な課題を抱えていたり、保護者が施設入所に同意しない（家庭裁判所の審判による）入所の増加など、保護者との関係を構築しにくいケースが多くなっている。

今後の取組方針

○ 子育てフリーペーパーやSNSの活用など、認知度の低い男性や若年層、子育て世代に対し、児童虐待通告を含む、児童虐待に係る予防啓発を強化するほか、様々な啓発活動を組み合わせ、社会全体の認知度を高めていく。

○ 引き続き、入所した子供に安心・安全な暮らしを提供していくほか、保護者に対しては、関係機関等と連携して支援を行い、虐待リスクの低減に努める。また、退所時には虐待の恐れの高いケースの家庭引き取りが行われないよう適切にリスクアセスメントをするほか、家庭復帰後も継続的に経過観察、アセスメントを行い、虐待の再発防止を図っていく。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費・母子福祉費	分野 安心な暮らしづくり 領域 福祉 56 全ての子どもを社会全体で育み支える仕組みの充実を進めます。 ② ひとり親家庭の自立支援 ③ 社会的養護対策の充実
担当課	こども家庭課	
事業名	ひとり親家庭・児童養護施設退所者等自立支援事業 (一部国庫) 【新規】	

目的

ひとり親家庭や、児童養護施設退所者等が、安定した生活基盤を築くことができるよう、資格取得や生活資金等の貸付を行うとともに、市町におけるひとり親家庭に対する相談窓口のワンストップ化のための備品整備に要する費用を補助することにより、ひとり親家庭や、児童養護施設退所者等の自立の促進を図る。

事業説明

対象者

高等職業訓練促進給付金を受けるひとり親家庭の親及び児童養護施設退所者等

事業内容

国の一億総活躍社会の実現に向けた緊急対策を活用して、次の事業を実施する。

(単位：千円)

区分	内 容	負担割合	当初 予算額※	最終 予算額※	予算 執行額※
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在籍し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対して、入学準備金・就職準備金を貸付 ※就職後5年間の実務従事により返還を免除	国 9/10 県 1/10	191,600	191,600	191,600
児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業	児童養護施設入所者に対し資格取得費用の貸付を行うとともに、児童養護施設等を退所し、就職や進学をする者に対しては、家賃相当額、生活費を貸付 ※資格取得貸付：就職後2年間の実務従事により返還を免除 ※家賃貸付・生活貸付：就職後5年間の実務従事により返還を免除	国 9/10 県 1/10	216,560	216,560	151,032
ひとり親家庭の相談窓口等の充実に必要な備品購入等事業	市町によるひとり親家庭の相談窓口の認知度向上のための看板整備や相談体制ワンストップ化のための個別相談ブース等購入費を補助	国 3/4 県 1/4	4,500	4,500	0
合 計			412,660	412,660	342,632

※ 平成27年度2月補正予算（経済対策）を含む。

成果目標

- ・ひとり親家庭の親の就業率：母子家庭 89.5%以上，父子家庭 91.3%以上（H31 年度）
- ・母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数：30 件以上（H28 年度）
- ・児童養護施設等の入所児童への支援：強化

平成 28 年度実績

指 標 名	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 28 年度)
ひとり親家庭の親の就業率	母子家庭 89.5% 父子家庭 89.7% 【H26 年度】	母子家庭 89.5%以上 父子家庭 91.3%以上 【H31 年度】	—
母子家庭等就業・自立支援センターの職業紹介による就職件数	27 件	30 件以上	36 件

- 児童養護施設等の入所児童への支援については，社会福祉法人広島県社会福祉協議会を実施主体として，児童養護施設退所者等に対して生活費や家賃，資格習得に係る資金の貸付を行える仕組みを整えた。

今後の課題

- 貸付金には，一定の条件をもとに返還免除の規定はあるが，この条件を満たさない場合，対象者が負債を抱え，生活困窮の要因となることや，貸付金の返還が滞るおそれがある。
- 実質的な制度の運用は平成 29 年度からとなるため，制度が適切に運用されているかモニターし，問題があれば指導や改善を図る必要がある。

今後の取組方針

- ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業及び児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業については，実施主体である広島県社会福祉協議会と連携し，制度の積極的な活用を図るとともに，貸付金返還の滞納等が起きないように，利用者への十分な説明，動機付けを行う。
- 制度が適切かつ円滑に運用され，ひとり親家庭や，児童養護施設退所者等の自立の促進につながるよう施策を点検し，必要な改善につなげていく。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：衛生費 項：環境保全費 目：環境保全総務費 生活環境対策費 循環型社会推進費	分野 安心な暮らしづくり
		領域 環境 57 県民、事業者など各主体の自主的取組や連携・協働の取組を促進し、環境と経済の好循環を図りながら、環境保全の取組を着実に進めます。 ② 環境負荷の少ない社会を支える人づくり・仕組みづくり
担当課	環境政策課，環境保全課，循環型社会課	
事業名	「エコの力でひろしまを元気に」具体化推進事業（一部国庫）【新規】	

目的

地域の特性やライフスタイルに応じた環境保全活動を推進するための人材や仕組みを構築し、地域における自主的な環境保全活動を促進する。

事業説明

対象者

市町，県民

事業内容

「経済的な価値」や「地域の課題解決にも役立つ」という効果が感じられる取組を実施する。

【環境保全基金，産業廃棄物抑制基金充当】

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
里山バイオマス利用促進事業	○ 未利用材をバイオマス燃料として地域内で活用するための仕組みづくりに向けた立ち上げ支援 ・組織づくりや活動の具体化支援のための専門家派遣	7,400	7,400	6,404
廃棄物エネルギー回収促進事業	○ 廃棄物処理施設のエネルギー利用に係る市町への技術的支援	600	600	118
海ごみ対策推進事業	○ 一斉清掃活動の実施 ・イベントと組み合わせた清掃活動等 ○ 市町の海ごみ対策への支援 ○ 海岸漂着物等対策推進地域計画の策定等	29,075	26,048	25,508
合計		37,075	34,048	32,030

成果目標

- 里山バイオマス利用促進事業：組織立ち上げ 2地域
- 廃棄物エネルギー回収促進事業：施設整備計画支援 2団体
- 海ごみ対策推進事業：海ごみ一斉清掃参加者 1,000人（宮島海岸一斉清掃活動参加者数）

平成28年度実績

区分	実績
里山バイオマス利用促進事業	○ 組織立ち上げには至らなかったが、2市町に対して、機運醸成や安全技術などに関する専門家派遣等を行い、実行組織の立ち上げ支援を実施した。
廃棄物エネルギー回収促進事業	○ 廃棄物処理施設の更新計画を検討中の2団体に対して、先進事例に基づく技術的な提案・助言を実施した。

区分	実績
海ごみ対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ モデル事業「宮島海岸一斉清掃活動」※（参加者 927 人）を実施した。 ○ 6 市町の海ごみ対策に対して、国の補助制度を活用して支援を実施した。 ○ 国・市町・環境保全団体による検討会を立ち上げ、海岸漂着物対策を総合的・効果的に進めるため、法に基づく「海岸漂着物等対策推進地域計画」を策定。

※宮島海岸一斉清掃活動：参加者が楽しみながら清掃活動に取り組む仕組みをつくとともに、海ごみ清掃を自主的・持続的な活動につなげることを目的として実施。

今後の課題

区分	課題
里山バイオマス利用促進事業	○ 地域で自立した仕組みを確立するためには、地域が主体的にキーマンや利用先などを確保する必要があるため、実行組織の立上げには時間を要することが判明したため、H32 までに 10 市町という目標を達成するためには、「1 年に 2 市町」という働きかけではなく、長期的に複数の市町と調整をしていく必要がある。
廃棄物エネルギー回収促進事業	○ 市町のごみ焼却施設におけるエネルギー回収率が向上するよう、引き続き技術的支援を実施していく必要がある。
海ごみ対策推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ○ 宮島での取組を一過性のものにせず、自主的・持続的な取組が活発に行われるとともに瀬戸内海沿岸市町へ拡大させる必要がある。 ○ 地域計画をより実効あるものとするため、市町が取り組む施策に対して、支援を行う必要がある。

今後の取組方針

区分	取組方針
里山バイオマス利用促進事業	○ 平成 28 年度に着手した 2 市町に継続的な支援を行うとともに、既に組織づくりに意欲を持っている 3 市町を対象に実行組織立上げに向けた支援を行う。また、将来的な組織づくりへの意欲を持っている市町に対して、働きかける
廃棄物エネルギー回収促進事業	○ 平成 29 年度は、廃棄物処理施設の更新内容の検討を開始する予定の 3 団体に対して技術的な提案・助言を実施する。
海ごみ対策推進事業	○ モデル事業で得られたノウハウ（楽しみながら清掃に取り組むための仕掛け、企業と連携する際の好事例など）を瀬戸内海沿岸市町へ提供し、海岸清掃の働きかけを行うとともに、国庫補助金を活用した支援を行うことにより、清掃活動に取り組む人々の輪の拡大を図る。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：防災費 目：防災総務費
担当課	危機管理課，減災対策推進担当， 消防保安課
事業名	「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」 推進事業（単県）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	61 県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって「広島県『みんなで減災』県民総ぐるみ運動」を強力に展開し、災害に強い広島県を実現します。
	① 県民の防災意識の醸成（自助）
	② 自主防災組織の活性化（共助）
	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
① 県・市町の災害対処能力の向上（公助）	

目的

県民及び自主防災組織等が災害から命を守るために適切な行動をとることができるよう、県民、自主防災組織、事業者、行政等が一体となって県民総ぐるみ運動に取り組むことにより、災害に強い広島県の実現を目指す。

事業説明

対象者

県民，自主防災組織等，事業者，市町

事業内容

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
県民の 防災意識 の醸成 (自助) <ul style="list-style-type: none"> テレビ，ラジオ等を通じた定期的な広報の実施 各放送局の気象予報士等に委嘱している「みんなで減災」推進大使による周知 企業訪問等を通じて，事業者による従業員に対する防災研修等の実施を推進 土砂災害・洪水に対応した一斉防災教室を実施し，約51万6千人が参加 地震・津波に対応した一斉地震防災訓練（シェイクアウト）を実施し，約64万2千人が参加 「みんなで減災」備えるフェアの実施（9月，3月） 県民意識調査の実施（8月，2月） 「みんなで減災」県民総ぐるみ運動推進会議の実施 	36,093	36,093	33,633
自主防災 組織育成 強化事業 (共助) <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の活動を推進する人材である「防災リーダー」を養成する市町を支援 「自主防災アドバイザー」を育成し，組織の設立の機運が高まらない地区や活性化していない組織へ派遣して，継続的に指導助言 	10,055	10,055	5,744
市町 防災体制 総点検 事業 (公助) <ul style="list-style-type: none"> モデル市町（安芸高田市）において，市長を含む図上訓練を実施し，その結果を踏まえ，実践的な訓練マニュアルを作成 激甚化する近年の災害への対応力を向上させるため，市町長対象の防災セミナーを実施 	10,152	10,152	9,800
合 計	56,300	56,300	49,177

成果目標

指 標		目標値 (平成28年度)	最終目標 (平成32年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認	46.1%	60.0%
	県・市町の防災情報メール登録数	16.7%	40.0%
	防災教室・防災訓練への参加	41.8%	60.0%
	非常持出品の用意	現行水準以上 (65.9% ^{※1})	60.0% ^{※2}
共助	自主防災組織率	91.5%	95.0%
	自主防災組織活性化率	46.6%	87.6%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消	防災体制の課題を毎年各市町1項目以上解消（H32までに5項目以上解消）

※1 平成28年8月に実施した防災・減災に関する県民意識調査結果の数値

※2 平成32年度の自助の目標は、広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画（平成27年10月策定）に基づくものである。

平成28年度実績

指 標		基準値 (平成26年度)	目標値 (平成28年度)	実績値 (平成28年度)
自助	災害の種類に応じた避難場所・避難経路の確認	13.2%	46.1%	60.5%
	県・市町の防災情報メール登録数	8.4%	16.7%	11.3%
	防災教室・防災訓練への参加	35.1%	41.8%	36.8%
	非常持出品の用意	52.8%	現行水準以上 (65.9%)	67.6%
共助	自主防災組織率	88.6%	91.5%	91.8%
	自主防災組織活性化率	37.0% [※]	46.6%	48.6%
公助	各市町の課題を1項目以上解消	—	各市町の課題を1項目以上解消	各市町の課題を1項目以上解消

※ 自主防災組織活性化率は、平成27年度に実施した自主防災組織実態調査の結果を基に算出したものを基準値としている。

今後の課題

【県民の防災意識の醸成】

- 県民総ぐるみ運動の5つの行動目標の起点となる「知る」取組を集中的に進めた結果、災害の種類に応じた避難場所・避難経路を把握している県民の割合が高まってきたことから、今後は、次の

ことを踏まえた取組を進める必要がある。

- ・ 県民の約4割が防災情報メールの存在を知らず、知っていても、その半数以上は登録方法を知らないことや登録が煩雑なことを理由に登録していない。
- ・ 「防災教室・防災訓練への参加」については、企業・団体勤務者や在宅者（家事・育児）は、自然災害への関心よりも仕事・家事への関心が優先しており、防災教室・防災訓練の参加は手間や時間がかかるという意識が強いことが推測される。
- ・ 企業・団体勤務者は、地域とのつながりが比較的薄く、地域の防災活動よりも企業・団体が実施している防災活動に参加している人の割合が高い。
- ・ 在宅者（家事・育児）は、地域の防災活動は敷居が高く、参加しにくい雰囲気があると感じる人の割合が高い。
- ・ 地域の防災活動は、とかく男性中心となりがちであることから、家庭の防災力を高めるためには、家庭で中心的な役割を果たすことが多い女性を対象とした取組が必要と考えられる。

【自主防災組織育成強化事業】

- 地域住民が互いに助け合って地域の安全を確保することができるよう、自主防災組織の設立の促進や活性化を図る必要がある。

【市町防災体制総点検事業】

- 激甚化する近年の災害へ対応するため、市町の災害対処能力の向上を図っていく必要がある。

今後の取組方針

【県民の防災意識の醸成】

- 「防災情報メールの登録」については、通信事業者等に携帯電話の更新時等を捉えた登録を働きかけるとともに、市町に対し、出前講座等での登録支援を働きかける。
- 「防災教室・防災訓練への参加」については、ポータルサイト「はじめの一步」を活用した手間や時間がかからない防災教室・防災訓練の手法を開発する。
- 企業・団体勤務者については、企業訪問等を通じて、事業者に対し、一斉防災教室・防災訓練への参加や、従業員への防災研修等の実施を引き続き働きかける。
- 在宅者（家事・育児）等については、女性が参画する団体・サークル等を対象に、防災活動の女性リーダーを養成し、そのリーダーを通じて取組を伝播する。

【自主防災組織育成強化事業】

- 組織の設立や活性化を支援する「自主防災アドバイザー」の育成研修や、既存の自主防災アドバイザーの指導力の維持・向上を図るためのスキルアップ研修を引き続き実施する。
- 自主防災組織の活動を推進する人材である「防災リーダー」の養成に主体的に取り組む市町を支援する。
- 組織の設立の機運が高まらない地区や活性化していない自主防災組織に対し、組織の設立や活性化を支援する「自主防災アドバイザー」を派遣し、継続的に指導助言する。

【市町防災体制総点検事業】

- 市町が災害時に迅速かつ的確な初動対応を取ることができるよう、図上訓練マニュアルを活用し、市町長を含む図上訓練の実施を支援する（6市町）。
- 災害発生時に、避難勧告等の重要な事項の指揮命令・判断を担う市町長を対象に、引き続き防災セミナーを実施する。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	防災拠点等耐震化事業（県庁舎）（単県）【新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	③ 住宅・建築物の耐震化

目的

防災拠点等となる県庁舎の耐震化を図り、大規模災害発生時における業務を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民，来庁舎，県職員

事業内容

地震発生時に応急対応を行う防災拠点等となる県庁舎について、被災時に来庁者及び職員の安全を確保するとともに、職員が業務を早期に再開することを目的に耐震化等を行う。

(単位：千円)

内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
【実施内容】 耐震改修実施設計			
【実施庁舎】	(債務 141, 818)	(債務 141, 818)	
・耐震補強等工事 3庁舎（本館，南館，議事堂）	62, 970	62, 370	61, 789
・浸水対策工事 6庁舎（本館，南館，議事堂，北館，東館，農林庁舎）			
・液状化対策工事 2庁舎（北館，農林庁舎）			
合 計	(債務 141, 818) 62, 970	(債務 141, 818) 62, 370	61, 789

成果目標

大規模災害発生時における業務の遂行に必要な県庁舎の安全性の確保

平成28年度実績

県庁舎について、当面、防災拠点としての機能維持を図るための耐震化を進めることとし、耐震化工事の実施設計に着手した。

今後の課題

地震発生時に応急対応を行う防災拠点等となる県庁舎の耐震化を計画的かつ着実に進める必要がある。

今後の取組方針

平成31年度から耐震化工事に着手できるよう、実施設計の進行管理を行うとともに、設計を踏まえた工事の詳細を検討していく。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：財産管理費
担当課	財産管理課
事業名	防災拠点等耐震化事業（地方機関庁舎）（単県） 【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	③ 住宅・建築物の耐震化

目的

防災拠点となる地方機関庁舎の耐震化を図り、大規模災害時における業務を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民，来庁者，県職員

事業内容

地震発生時に応急対応等の司令塔となる地方機関庁舎について、耐震化等を行う。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
平成27年度に着手済みの1庁舎の耐震化	【実施内容】 耐震性を有する建物への集約等のための間仕切等内部改修その他工事 【実施施設】 呉庁舎	(債務 176,322) 136,313	(債務 176,322) 129,233	109,524
新たな2庁舎の耐震化 【新規】	【実施内容】 耐震改修実施設計 【実施施設】 東広島庁舎，尾道庁舎	73,014	63,564	59,183
合計		(債務 176,322) 209,327	(債務 176,322) 192,797	168,707

成果目標

災害発生時における防災拠点である地方機関庁舎の耐震化

平成28年度実績

呉庁舎について、耐震性を有する第2庁舎への集約等のための間仕切等内部改修その他工事を実施した。東広島庁舎及び尾道庁舎について、耐震改修実施設計が完了した。

今後の課題

地震発生時に応急対応等の司令塔となる地方機関庁舎の耐震化を計画的に着実に進める必要がある。

今後の取組方針

防災拠点となる地方機関庁舎の耐震化については、平成28年3月に策定した「庁舎総合管理方針」に基づき、庁舎敷地内に耐震性を有する防災拠点となる建物の改修を平成32年度までの間で計画的に行う。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：建築指導費
担当課	建築課
事業名	建築物耐震化促進事業（一部国庫）【一部新規】

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	③ 住宅・建築物の耐震化

目的

大規模地震発生時において倒壊により多数の死傷者が発生する恐れがある大規模建築物や早期の救助・復旧活動に係る広域緊急輸送道路沿道建築物について、建築物所有者の負担低減につながる支援をすることにより、これら建築物の耐震化対策の促進を図る。

事業説明

対象者

耐震改修の補助を実施する市町

補助対象建築物の所有者

事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	当 初 予算額	最 終 予算額	予算執行額
民間大規模建築物 ^{※1} の耐震化の促進	① 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：50,300円/㎡ イ 負担割合：県5.75% (国1/3, 市町5.75%, 建築物所有者55.2%)	43,022	43,022	0 (繰越)1,664
広域緊急輸送道路沿道建築物 ^{※2} の耐震化の促進 【新規】	① 耐震診断を行う所有者への補助 ア 補助対象限度額：面積区分ごとに定めた上限単価により算定した額 イ 県補助5/6 (負担割合：県3/6, 国2/6) 国直接補助1/6	55,051	55,051	17,900 (繰越)9,719
	② 所有者による耐震改修を支援する市町への補助 ア 補助対象限度額：50,300円/㎡ イ 負担割合：県1/6 (国2/5, 市町1/6, 所有者4/15)	2,144	2,144	0
	③ 対象建築物を確定するための調査業務委託費用 ア 道路閉塞を起こす高さの建築物の特定	21,272	21,272	21,271
合 計		121,489	121,489	39,171 (繰越)11,383

※1 大規模建築物とは、不特定多数の者が利用する建築物及び避難弱者が利用する建築物等のうち一定規模以上のもの

(例) ・病院, 店舗, 旅館等：階数3及び床面積の合計5,000㎡以上

・小学校, 中学校等：階数2及び床面積の合計3,000㎡以上

※2 広域緊急輸送道路沿道建築物とは、広域緊急輸送道路の沿道建築物で、道路閉塞を起こす高さがあるもの

成果目標

- 民間大規模建築物の耐震化の促進
 - ・ 平成 32 年度までに全対象建築物を耐震化（H28 は 3 棟）
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進
 - ・ 平成 32 年度までに全対象建築物の耐震診断実施（H28 は約 20 棟）
 - ・ 平成 37 年度までに耐震診断の結果，耐震改修が必要と判定された全棟を耐震化（H28 は 1 棟）

平成 28 年度実績

指 標 名	基準値 (平成 27 年度)	目標値 (平成 28 年度)	実績値 (平成 28 年度)
民間大規模建築物（補助対象）が耐震化した棟数	0 棟	3 棟	2 棟
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震診断を実施した棟数	0 棟	20 棟	6 棟
広域緊急輸送道路沿道建築物（補助対象）が耐震化した棟数	0 棟	1 棟	0 棟

- 耐震化に向けた啓発活動を実施した。
 - ① 大規模建築物（公共施設含む）の耐震診断結果を公表（平成 29 年 2 月）
 - ② 建築士事務所を対象とした「広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化に係る制度等の講習会」を開催し，受講者のリストを県ホームページで公表（平成 28 年 8 月）
 - ③ 民間大規模建築物（18 棟）の所有者を直接訪問
 - ④ 広域緊急輸送道路沿道建築物（約 200 棟）の所有者へ文書を発送（3 回）

今後の課題

- 所有者の耐震化に対する意識が十分に高まっていないため，啓発活動に取り組む必要がある。
- 耐震改修に係る所有者の負担を軽減するため，協調して補助を実施する市町において，補助制度が創設される必要がある。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化の促進に向けて，耐震診断の実施を加速させる必要がある。

今後の取組方針

- 耐震診断の実施を義務付けした建築物の診断結果の公表や直接訪問等により，引き続き耐震化の啓発活動に取り組む。
- 引き続き市町に対して補助制度の創設を働きかける。
- 広域緊急輸送道路沿道建築物については，戸別訪問等^{※3}により，所有者へ速やかな耐震診断の実施を働きかける。

※3 「広域緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するための協力協定」を平成 29 年 4 月に（一社）広島県建築士事務所協会と締結

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費
担当課	警察本部
事業名	警察施設耐震改修整備事業（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	62 災害時の被害を最小限にするための県土の構築及び県・市町の災害対処能力の向上に努めます。
	③ 住宅・建築物の耐震化
分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
	⑥ 県民の期待と信頼に応える治安基盤の確立

目的

災害発生時における防災拠点及び治安拠点である警察施設の耐震化を図り、大規模災害発生時における各種警察活動を円滑に行い、県民の安全、安心を確保する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

- 災害発生時に被災地の治安維持等を担う警察署の耐震工事を行う。

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
【第3期】 平成27年度に着手した5署の耐震化	【実施内容】 耐震工事（単年） 【実施施設】 5警察署（安佐北署，安芸高田署，山県署，庄原署，安佐南署）	488,838	486,438	387,300

成果目標

- 災害発生時における防災拠点及び治安拠点である警察施設の耐震化

平成28年度実績

- 5警察署の耐震工事を実施した。

今後の課題

- 引き続き、未耐震の警察施設の耐震化を図る必要がある。

今後の取組方針

- 警察施設耐震化の早期完了を目指す。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：土木費 項：土木管理費 目：土木総務費
担当課	技術企画課
事業名	インフラ老朽化対策推進事業（単県）

分野	安心な暮らしづくり
領域	防災・減災
施策	63 主要な公共土木施設について、ライフサイクルコストの縮減や事業費の平準化を図り、計画的な維持管理を行います。
	① インフラ老朽化対策の推進

目的

インフラ老朽化対策を推進するため、施設の長寿命化にも資する新技術等の活用によりコスト縮減を図るとともに、管理者の違いによらず県内すべての施設を適切なサービス水準で維持管理するよう、情報共有や技術力の向上・補完に資する市町との連携・共同体制を構築する。

また、インフラ老朽化対策への理解の浸透や県民の安心感の向上を図るため、情報をわかりやすく発信する。

事業説明

対象者

県民、公共土木施設の維持管理等に資する技術を有する又は開発しようとする企業及び県内各市町等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
維持管理に関する情報の発信	① ホームページによる情報発信 ア 県民に対しわかりやすい情報となるようにホームページを更新	1,000	1,000	993
長寿命化技術の活用促進	① 新技術等の登録 ア 点検・診断に係る技術やコスト縮減に資する維持管理技術を募集・登録 イ 新技術の評価等を行う長寿命化技術検討委員会を開催・運営 ② 登録技術の試行 ア 登録された新技術等を試行 ③ 登録技術の活用促進 ア 老朽化対策技術等に関する展示説明会を開催	20,600	20,600	11,343
県・市町連携のあり方検討	① 連携・共同体制の仕組みの具体化 ア 国、県、市町等との情報共有 イ 市町との連携・共同体制の仕組みの検討・具体化	200	200	100
	合計	21,800	21,800	12,436

成果目標

- 維持管理に関する情報発信の促進
 - ・ ホームページアクセス件数 40 万件 (H28)
- 長寿命化技術の活用によるライフサイクルコスト等の縮減効果額
 - ・ 20 百万円 (H26) ⇒ 500 百万円 (H28)
- 老朽化対策に取り組む市町との連携・共同体制
 - ・ 市町との連携・共同体制の仕組みの具体化 (H28)

平成28年度実績

○ 維持管理に関する情報の発信

指 標 名	目標値（平成28年度）	実績値（平成28年度）
ホームページのアクセス数	40 万件	24 万件

○ 長寿命化技術の活用促進

指 標 名	目標値（平成28年度）	実績値（平成28年度）
ライフサイクルコスト等の縮減額	500 百万円	118 百万円

※実績値は、登録技術の活用実績を基に60年間の縮減額を算出したもの

○ 県・市町連携のあり方検討

「広島県公共土木施設等老朽化対策連絡会議」等により市町との情報共有や連携・共同体制の仕組み・具体化の検討

今後の課題

- 県民全体に対し、インフラ老朽化対策に関する理解の浸透を図るため、ホームページの周知や内容の充実を図っていく必要がある。
- 長寿命化技術の活用については、技術毎に活用できる現場条件が異なることから、登録技術の数を増やしていく必要があるとともに、登録技術の周知や利用環境の整備を行い、より一層の活用促進を図る必要がある。
- 県と市町との連携検討・調整については、インフラ老朽化対策だけでなく、社会資本マネジメント全体の中で検討を進める必要がある。

今後の取組方針

- 公共事業等に関する説明会などの機会を利用してホームページの周知を行うことにより、ホームページのアクセス数の増加を図るとともに、誰が見ても分かりやすいよう内容の充実を図っていく。
- 「インフラ長寿命化技術フェア」の開催により登録技術の周知を行っていくとともに、設計比較の対象に登録技術を盛り込むなどの利用環境の整備を行う。
- 県内市町のニーズを踏まえ、中長期的な視点で効果的な連携のあり方検討を進めていくとともに、早期に実施可能なものから取組を具体化していく。

平成28年度主要事業の成果

支出科目	款：警察費 項：警察活動費 目：交通指導取締費
担当課	警察本部
事業名	交通安全施設整備費（一部国庫）

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	66 「安全・安心なまちづくり」と「安全・安心をもたらす警察活動」を両輪として、多様な主体の協働・連携による地域の安全・安心を確保する取組を推進します。
	⑦ 交通事故抑止に向けた総合対策

目的

交通環境の整備・改善を行うことにより、交通事故の防止を図り、あわせて交通の円滑化に資する。

事業説明

対象者

県民等

事業内容

交通事故防止及び交通の円滑化のため、信号機の新設等交通安全施設を整備し、安全かつ快適な交通環境を確保する。

(単位：千円)

区 分	内 容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
交通管制センター機器等	交通管制システム更新等	288,572	258,346	258,321
信号機	信号機新設, 改良等	497,914	530,536	530,525
道路標識	道路標識の設置等	159,935	155,275	155,116
道路標示	道路標示の設置等	170,508	172,772	172,761
維持費等	電気料, 専用回線料, 保守委託料等	709,441	679,441	667,871
合 計		1,826,370	1,796,370	1,784,594

成果目標

- 歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進
- 幹線道路対策の推進
- 交通円滑化対策の推進

平成28年度実績

指 標 名	基準値 (平成27年)	目標値 (平成32年)	実績値 (平成28年)
県内交通事故 死者数	95人 (うち高齢者46人)	年間75人以下 (うち高齢者35人以下)	86人 (うち高齢者47人)
交通事故発生 件数	11,152件	年間8,000件以下	9,763件

今後の課題

- 過去に整備した信号機や道路標識など交通安全施設の老朽化が進んでおり、倒壊や誤作動などの事案を発生させないよう、適切な管理や計画的な更新を行う必要がある。
- 交通の安全と円滑を図るため、道路交通環境の変化に応じた交通安全施設整備を行う必要がある。

今後の取組方針

- 将来にわたり必要な交通安全施設を維持し、交通の安全と円滑を確保するため、設置年数や保守点検の結果を踏まえ、老朽化した施設の更新を計画的に進める。
- 交通安全施設の整備については、交通事故の発生状況や交通流の変化、県民の要望等を総合的に検討し、必要性、緊急性の高い場所から計画的に行う。

平成28年度主要事業の成果

分野	安心な暮らしづくり
領域	治安
施策	67 犯罪被害者等への理解と配慮のある適切な支援体制づくりを推進します。
	① 犯罪被害者等への支援体制づくり

支出科目	款：総務費 項：総務管理費 目：県民生活行政費
担当課	県民活動課
事業名	性犯罪被害者等ワンストップ支援センター事業 (単県) 【新規】

目的

性犯罪被害者等が、被害を抱え込まず、安心して、被害直後から総合的な支援を受けることができ、被害者の心身の負担の軽減、健康の回復を図ることのできる環境を実現する。

事業説明

対象者

県民、性犯罪被害者等

事業内容

(単位：千円)

区分	内容	当初予算額	最終予算額	予算執行額
性犯罪被害者等ワンストップ支援センターの試行設置	性犯罪被害者等が相談できる場所として「ワンストップ支援センター」を設立するにあたって、試行的に次のことを実施し、性犯罪被害者等ワンストップ支援センターに必要な取組を検討する。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 専用窓口の設置・優秀な支援員の配置及び育成 ・専用ダイヤルの設置 ○ 医療経費やカウンセリングに係る性犯罪被害者等の自己負担の軽減 ○ 専用相談ダイヤルの周知のための広報の実施 ○ 有識者会議の開催 	9,984	9,984	7,734

成果目標

当該窓口設置による性犯罪被害者等からの相談件数 75 件

平成28年度実績

- 性被害に遭われた方の心身の負担軽減、健康の回復を図ることができる環境を実現することを目的に、「性被害ワンストップセンターひろしま」を8月30日に開設し、相談対応、付添支援等を行った。
- 被害者の自己負担の軽減を図るため、カウンセリング相談等に係る経費を公費負担した。
- 潜在被害者の掘り起しを目的として、各種メディアへの広報やステッカーの掲示等により周知活動を行った。

今後の課題

- これまでの取組内容を検証し、最適な支援のあり方を検討する必要がある。

今後の取組方針

- 関係機関の役割分担や連携の仕組みづくり、情報共有の手法等を検討し、被害者が必要とする時に、必要な支援を的確に受けられる体制を構築する。